

ご存知ですか？ 介護支援ボランティア (あんしんサポーター)制度

支援内容

在宅高齢者宅※での日常生活上のちょっとした困りごとの援助を行います。



話し相手



趣味の相手



荷物の移動



花の水替え



電球交換



ゴミ捨て



季節の衣替え



外出支援
(買い物の付き添い等)

※原則として在宅の独居・高齢者世帯を対象に介護支援ボランティアが訪問します。

※ケアマネジャーの支援を受けている認知症高齢者については、話し相手に限り世帯の形式を問いません。

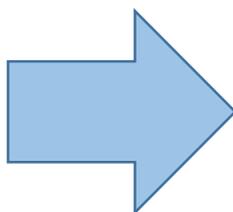
申込方法

- ① ご自身の担当ケアマネジャー、もしくはお住まいの地域の地域包括支援センターに直接ご相談ください。
- ② 申込内容を確認し利用可能となったら、地域包括支援センターが介護支援ボランティアと調整※を行います。

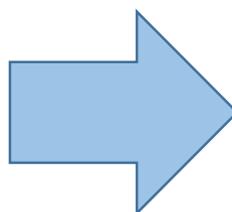
※地域に訪問可能な介護支援ボランティアがない場合は、利用ができないことがあります。



申込者



地域包括支援センター



市役所

始めてみませんか？ 介護支援ボランティア (あんしんサポーター)



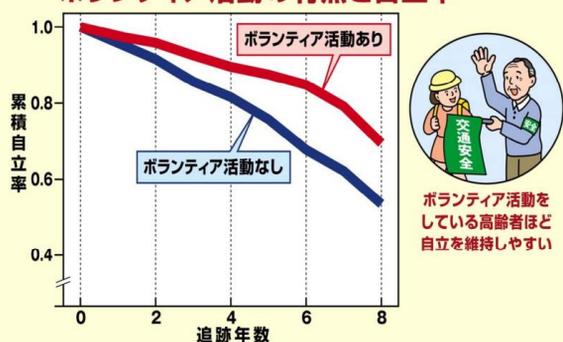
元気である
ためにやっ
てみよう

介護支援ボランティア（あんしんサポーター）は地域の助け合い活動の活性化や、社会参加を通じた高齢者自身の介護予防を目的とした制度です。

まずは活動内容を知って、介護支援ボランティア養成講座を受講し、登録しましょう！

ボランティア活動をしてスタンプ（ポイント）を貯めると、翌年に最大5,000円の活動交付金（現金）または「ひめじポイント」として受取れます。（40歳以上で介護保険料の滞納がない姫路市民に限ります）

ボランティア活動の有無と自立率



出典：第3回次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会
（平成24年1月）資料1

対象となるボランティア活動

在宅高齢者宅	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活上の困りごとの支援
施設活動 （登録施設での活動には各自で申込が必要です）	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション等の参加支援 施設及び事業所の催事に関する手伝い 散歩、外出及び屋内移動時の見守り・声かけ 話し相手、傾聴 お茶出し、食堂内での配膳・下膳等の補助 施設の職員とともに行う軽微かつ補助的な作業 その他施設独自の活動
地域包括支援センター活動	<ul style="list-style-type: none"> 「通いの場」の活動支援 地域包括支援センターが実施する地域活動の支援

お問い合わせ先

本制度やポイント交換について
姫路市高齢者支援課
TEL:079-221-2842

介護支援ボランティア養成研修や登録について
姫路市社会福祉協議会
TEL:079-222-4212